



県道412号(恵那八百津線) 終日片側交互通行の期間延長お知らせ



現道拡幅工事に伴い、6月1日から県道412号(恵那八百津線)において、終日片側交互通行規制を行ってまいりましたが、この度、発注者との協議調整等により、工事期間及び規制期間が下記のとおり延長となります。引き続き工事期間中は、皆様方に何かとご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制場所： 県道412号(恵那八百津線)
岐阜県恵那市飯地町五明地内

規制内容： 終日片側交互通行

※作業時は交通誘導警備員にて誘導しますが、現場休憩・休工時及び夜間においては、信号機にて誘導します。

規制期間： 令和3年6月1日(火) ～ 令和3年11月30日(火)まで延長

※今後も更に工期の延長が見込まれておりますので、
工期が延びた場合は、改めて連絡致します。

規制時間： 終日(24時間)

工事場所



◎交通情報に関する問い合わせ先

日本道路交通情報センター (JARTIC) TEL 050-3369-6621 <http://www.jartic.or.jp>

◎工事に関する問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所 TEL 0574-43-2780 (代表) FAX 0574-43-2591

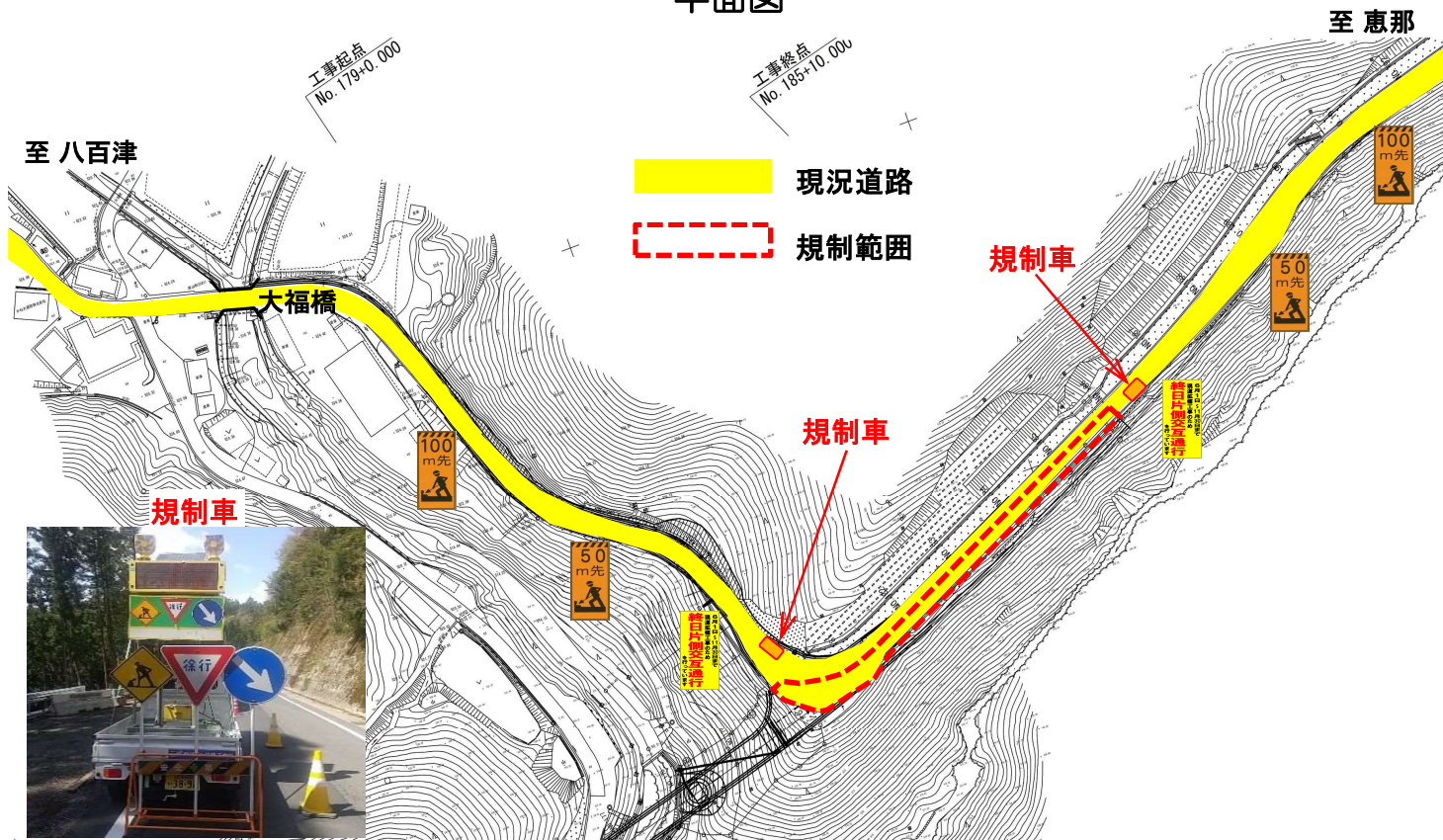
新丸山ダム工事事務所ホームページ <https://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/index.html>

◎受注者

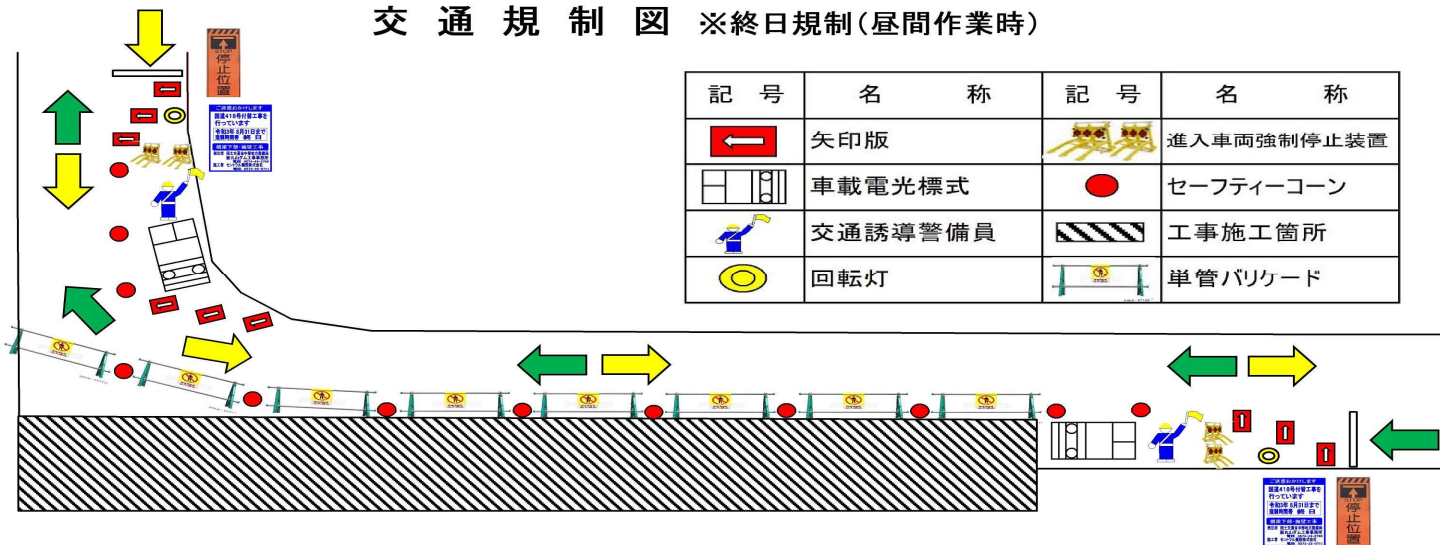
セントラル建設株式会社 担当：井上 TEL 0573-22-0711 FAX 0573-22-0712

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル #9910 (通話無料・24時間受付)

平面図



交通規制図 ※終日規制(昼間作業時)



交通規制図 ※終日規制(夜間・現場休工時)

